

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 7 日

指定特定相談支援事業所及び
指定障害児相談支援事業所
各位

西東京市 健康福祉部
障害福祉課長 飯島 陽子

障害福祉サービス利用者に対する見守り等の実施について（依頼）

日頃より当市の障害福祉施策につきまして、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課により発出された、令和 2 年 4 月 17 日付事務連絡（別紙）に基づき、在宅の一人暮らしをはじめとする見守り等の必要な障害者等に対する取組の実施方法等が示されました。

つきましては、通知に記載のとおり、「既に障害福祉サービスを利用している又はこれから利用しようとする障害者等」に対し、定期的に電話等による見守り（何か困っていることはないかの聞き取り・対応等）を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

【担当】

西東京市 健康福祉部
障害福祉課 障害者相談係
菅原

〒188-8666 西東京市南町 5-6-13
e-mail: f-syougai@nishitokyo.lg.jp
TEL: 042-420-2805（直通）
FAX: 042-466-9666